

平成 28 年度 名古屋産業大学
自己点検・評価（簡易）報告書

平成 29 年 3 月

はじめに

名古屋産業大学は、7年に1回のペースで外部評価を受審しているが、その間については、外部評価に則った自己点検・評価を隔年で、自主的・自律的に実施してきた。平成27年度に第三者評価を受審したため、次の外部評価に則った自己点検・評価は平成29年度を予定しているが、各委員会におけるより細やかな自己・点検評価とその円滑な引き継ぎのために教授会で決議し、平成28年度は委員会単位の簡易な自己点検・評価を行った。具体的には、平成27年度自己点検評価書の評価期間以降について、①新しい活動や変更点、②課題や問題点、③改善案（方法）について、④次年度への目標や計画について、平成27年度自己点検評価書を担当した各委員会が取りまとめた上で、基準項目を「満足している」ことを自己判定した。すなわち、PDCAサイクルのC・Aをまとめたものであるといえる。

外部評価機構が定める基準1～4に基づいて自己点検・評価を実施した。そのうち、基準3は「経営・管理と財務」であるので、大学の委員会組織が一部直接に関わっていないため、今回の自己点検・評価では除外したが、「大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ」及び「コミュニケーションとガバナンス」は重要なので、自己点検・評価を実施した。また、基準A・Bは大学独自に設定する基準であるので、本学では外部資金を入れて進めてきた「就業力の育成」を基準A、社会的連携・責務を基準Bとした。

この報告書が、本学の教職員、学生に熟読され、それによる意見を今後の改善・向上施策に反映させた将来計画づくりを進めることで、大学のさらなる展開に貢献することが期待される。

本報告書を読まれた方々は、忌憚のないご批判・ご意見をお寄せ頂くことで、産業教育・職業教育を実践する本学へのご理解とご指摘さらにはより一層のご支援をお願いしたい次第である。

平成29年3月

名古屋産業大学自己点検・評価委員会

委員長 加藤 悟

委員 和泉 潤

松田 修

指定職委員 成田 暢彦 (学部長)

巢 宇燕 (学科長)

伊藤 雅一 (研究科長)

菅井 径世 (図書委員長)

石橋 健一 (教育研究センター長)

福田ムフタル (情報センター長)

水野 武文 (事務局長)

事務局 萩原 満 (総務課長)

目 次

基準1 使命・目的等	3
1-1 使命・目的及び教育目的の明確性	3
1-2 使命・目的及び教育目的の適切性	4
1-3 使命・目的及び教育目的の有効性	5
基準2 学修と教授	6
2-1 学生の受け入れ	6
2-2 教育課程及び方法	7
2-3 学修及び授業の支援	8
2-4 単位認定、卒業・修了認定等	9
2-5 キャリアガイダンス	10
2-6 教育目標の達成状況の評価とフィードバック	11
2-7 学生サービス	12
2-8 教員の配置・職能開発等	14
2-9 学修環境の整備	15
基準3 管理・経営と財務	16
3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	16
3-4 コミュニケーションとガバナンス	18
基準4 自己点検・評価	19
4-1 自己点検・評価の適切性	19
4-2 自己点検・評価の誠実性	20
4-3 自己点検・評価の有効性	21
基準A 就業力の育成	22
A-1 大学生の就業力育成事業	22
A-2 学生支援推進プログラム(文部科学省採択事業)	23
基準B 社会的連携・責務	24
A-1 高大連携事業	24
B-2 域学連系事業	26
B-3 学生交流支援制度	27
B-4 沙漠の植林活動	28
B-5 ISO14001認証継続事業	29

基準・基準項目	基準1 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性
記入担当者	学部長（成田暢彦）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 教育に関する目標としての「アドミッションポリシー」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロ マポリシー」について、文科省のガイドラインに沿ったポリシーを中期計画推進委員会で改訂 作業を実施中であり、平成 28 年度末までには審議を終了予定である。</p>	
<p>②課題や問題点について 今年度末に、文科省のガイドラインに基づいた新たなポリシーが公刊されれば、課題は無い。</p>	
<p>③改善案（方法）について 遵守しており、課題は無い。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について 新たなポリシーに基づいた点検の充実を図る必要がある。</p>	

基準・基準項目	基準1 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性
記入担当者	学部長（成田暢彦）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成27年度自己点検評価書と比較し、平成28年度の新しい活動や変更になった点について平成28年4月に「キャリアガイダンス推進委員会」が廃止され、「教育研究センター運営委員会」及び「キャリア支援委員会」が教育改革に向けた議論及び実践の役割を担うよう組織変更があった。</p>	
<p>②課題や問題点について 今年度末に、文科省のガイドラインに基づいた新たなポリシーが公刊されれば、課題は無い。</p>	
<p>③改善案（方法）について 遵守しており、課題は無い。</p>	
<p>④次年度（平成29年度）への目標や計画について 中期計画において、新たな本学を取り巻く環境の変化、時代の大きな変容へ積極的に対応させていく必要がある。また、中期計画は平成29年度までを対象としているので、新たな中期計画を立案する必要がある。</p>	

基準・基準項目	基準1 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性
記入担当者	学部長（成田暢彦）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 本学の学部名称は、高校生等への理解促進のため、「環境情報ビジネス学部」から、平成 29 年 度に「現代ビジネス学部」に変更される予定であり、この変更に応じたポリシー等の変更が必要 で、修正作業を実施している。</p>	
<p>②課題や問題点について 今年度末に、文科省のガイドラインに基づいた新たなポリシーが公刊されれば、課題は無い。</p>	
<p>③改善案（方法）について 遵守しており、課題は無い。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について 新たなポリシーを公開し、それと整合した教育研究組織への対応を実施する必要がある。</p>	

基準・基準項目	基準2 2-1 学生の受け入れ
記入担当者	入試広報委員長 (岩瀬真寿美)
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 「2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持」の「2) 入試方法の見直し」について、 「未来づくりセミナー」および「キャリアデザイン入門セミナー」を廃止し、平成 28 年度においては AO 入試の一環として「プレゼミナール」を実施している。これは、入学生が本学における学びを理解した上での入学となることを目的とするものである。</p> <p>「2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持」の「3) 入試広報体制の見直し」について、「②「デモ・ブック」の導入」は現在活用していない。理由として、高校の実情に沿った情報を効果的に発信するため、柔軟で臨機応変な説明をおこなうためである。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>外国人入試において、現状では、受験資格として次の日本語要件が必要である。「日本留学試験（日本語）」（試験月 6 月、11 月）で 200 点以上、「日本語能力試験」（実施月 7 月、12 月）N2 以上で、これらが無ければ、日本語学校から日本語能力を証明する推薦書」である。これに関する課題として、漢字を中心に使う国ではない留学生の場合、12 月で N3 受験にやっとたどり着く場合が多く、12 月の日本語能力試験 N2 は受験できない場合がある。また、両試験とも何らかの事情で受験できなかった場合、2 月、3 月での本学入試は受験することができない。</p>	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>②の課題については、1 年に 6 回（1 月、3 月、5 月、7 月、9 月、11 月）実施のある J.TEST 実用日本語検定 A-D レベル試験の成績を日本語要件として加えるという改善案がある。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について</p> <p>「(3)2-1 の改善・向上方策(将来計画)」の「2) 広告業者への資源の選択と集中」では、平成 29 年度より学校広報業者を分散させ、専門学校中心ではなく普通高校の生徒とのコンタクトの増大を図る。</p> <p>「(3)2-1 の改善・向上方策(将来計画)」では、平成 29 年度に「ビジネス心理コース」を開設することで、既存の 4 コースとともに、積極的な入試広報を展開する。また、Web ページ活用では、閲覧データ分析に基づき、平成 29 年度より、一般・在学生・受験生のそれぞれが必要な情報へすぐにアクセスできるような仕組みに改めることを計画している。</p>	

基準・基準項目	基準2 2-2 教育課程及び方法
記入担当者	教務委員長（巢宇燕）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 「原則として1セメスター（半期）あたり 22 単位であり、単位制に基づく教室外での必要な学習が確保できるようになっている。」としていたところを、改善し、「1セメスター（半期）あたり、26 単位を履修上限とし、この上限の中に、教職に関する科目、インターンシップ（導入）、海外語学研修の単位数は含まれない。」と変更した。</p>	
<p>②課題や問題点について 一般的傾向として、低学年の単位の修得状況が少ないのが課題である。</p>	
<p>③改善案（方法）について 期初の履修登録時の履修指導を徹底させる。学生には履修指導（オリエンテーション）を欠席しないよう随時、ゼミ等を通じて指導を行っていく。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について 各ゼミナールにおいて、所属ゼミ生の出席指導などを重点的に行うよう教務委員会から働きかける。</p>	

基準・基準項目	基準2 2-3 学修及び授業の支援
記入担当者	教務委員長（巢宇燕）
自己判定	基準項目を満たしている
①平成27年度自己点検評価書と比較し、平成28年度の新しい活動や変更になった点について オフィスアワーを拡充し、各教員週2時限から、研究日及び授業日を除く、すべての2～4時 限目と設定した。	
②課題や問題点について 問題点はない。	
③改善案（方法）について 改善点はない。	
④次年度（平成29年度）への目標や計画について 特記事項なし。	

基準・基準項目	基準2 2-4 単位認定、卒業・修了認定等
記入担当者	教務委員長（巢宇燕）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 「学部の年次別履修科目の上限は、原則として1セメスター（半期）あたり 22 単位であり、単位制に基づく教室外での必要な学習が確保できるようになっている。これは学生の履修過多による学習時間・効率の低下に配慮した結果であるが、この上限の中にゼミナール、教職に関する科目、必修科目の再履修、インターンシップ、海外語学研修の単位数は含まれていない。」のところを、「学部の年次別履修科目の上限は、原則として1セメスター（半期）あたり 26 単位であり、単位制に基づく教室外での必要な学習が確保できるようになっている。これは学生の履修過多による学習時間・効率の低下に配慮した結果であるが、この上限の中に教職に関する科目、インターンシップ（導入）、海外語学研修の単位数は含まれていない。」と変更した。</p>	
<p>②課題や問題点について 問題点はない。</p>	
<p>③改善案（方法）について 改善点はない。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について 特記事項なし。</p>	

基準・基準項目	基準2 2-5 キャリアガイダンス
記入担当者	キャリア支援委員長（石橋健一）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について「課程内におけるの体制整備」で、授業名称とインターンシップの特徴が混同された表現となっていることから、④のタイトルとして『「長期インターンシップ I・II・III（企業・農山村・海外）」：3～4 年生対象（3 ヶ月）』と変更する。</p> <p>「課程外におけるの体制整備」について、職業安定法が変更になったことから、『平成 27(2015)年度は、職業安定法第 26 条の改正に伴い、職業指導等を行う対象として、在学生および卒業生に加え「中退者」を追加し、本学「就職紹介業務規程」を改正した。』の説明を追加する。</p> <p>また、就職・採用活動スケジュールが変更になったことから、「①キャリア支援課での学生指導、【3 年生対象】」において、『平成 27(2015)年度は、就職・採用活動スケジュールの変更に伴い、3 月に開催し 28 社・団体を招いた。』を追加する。</p> <p>資格・検定報奨金制度が平成 27 年度に対応するよう、「③資格・検定報奨金制度」において、『平成 27(2015)年度は計 20 件の申請があった。』を追加する。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>インターンシップ科目（インターンシップ（導入）、インターンシップ I、II、III）の履修学生は、実習直後は大きく刺激を受けていることから、前向きな発言が多く実習の成果が高いことを客観的に確認できる。しかし、その後の履修計画に反映できていないことや、履修科目との関連性が明確でないことから、インターンシップ科目履修による学習効果を活かしきれていない。</p>	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>教務委員会と連携しながら、科目間の連携を図ることが必要である。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について</p> <p>キャリア教育の連携性を高めるために、履修指導方法ならびに授業展開について、実行体制を整える必要がある。</p>	

基準・基準項目	基準2 2-6 教育目標の達成状況の評価とフィードバック
記入担当者	教育研究センター長（石橋健一）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について「2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発」に記載されている「社会人基礎力アンケート」を中止している。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>学生にアンケート疲れが出ていることから、授業評価アンケート、社会人基礎力アンケートに対する回答が実態を反映していない可能性がある。</p>	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>実態調査のための各種アンケート（授業評価アンケート、社会人基礎力アンケート）実施頻度、実施時期などを精査し、効果的な実態調査方法を構築することが必要である。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について</p> <p>授業評価アンケート、社会人基礎力アンケート、学生実態調査（2年に1回）の実施方法ならびにカリキュラム運用や授業方法へのフィードバック、学生へのフィードバックなど総合的な実態調査方法の構築を目標とする。</p>	

基準・基準項目	基準2 2-7 学生サービス
記入担当者	学生支援委員長（坂本剛） （留学生関連）国際交流委員長（福本陽介）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成27年度自己点検評価書と比較し、平成28年度の新しい活動や変更になった点について「学生サービス・厚生補導」の一つとして、「障害学生の支援に関する体制の構築」を新たに行った。これは、障害者差別解消法の制定に対応して行ったものである。具体的には、「名古屋産業大学・障害学生修学支援規程」を定め、障害のある学生が障害の種別と程度に応じて十分な教育が受けられるよう、修学支援に係る基本となる事項を明確にした。この規程に基づき、支援方針に係る実施計画は学生支援委員会において審議し策定することとした。また学生課はその実施計画に従って障害のある学生のための修学等支援事業の実施を推進し、支援の主たる責任は学部が持つものとした。これらの支援を円滑かつ適切に行うための関係部局間の調整は学生課が担うこととした。また、この規程に基づき、学生支援委員会規程を改正し、学生支援委員会の役割を拡大した。さらに、これらの体制に関連する文書「入学時相談書」と「講義時における支援申請書」のフォーマットを作成した。</p> <p>「学生の課外活動」では、平成27年度まで実施していた『ミーティングディ』を発展させ、名古屋経営短期大学の学生・教員と、学生がより交流を深めるために、『夏の交流会』を開催した。四短合同の参加学生がカレー、軽食を食べながらゲームなどをおこなった。また、平成27年度までは名古屋経営短期大学が独自に展開をしていた、クリスマスの手作りイルミネーション企画に大学のゼミナールも参加した。本イベントへの参加目的は、学生の大学への帰属意識を高め、さらにイルミネーションによるライトアップを大学周辺地域にもアピールすることで地域キャンパス構想に資することであった。</p> <p>（留学生関連）</p> <p>私費外国人留学生授業料減免制度を用意している。この他、日本学生支援機構奨励費、各民間財団の奨学金（横山国際奨学金、大幸財団奨学費、ロータリー米山記念奨学金等）の募集も随時掲示し、応募申請を受け付けている。</p> <p>留学生数が減少したため、留学生会は平成28年度からなくなった。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>短大との交流イベントについて、学生が望む学校適応の在り方を把握検討し企画の改善を行うことが課題である。また、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握のために、学生やその代表組織と面談や座談会を行うことなどを検討することが課題である。</p> <p>（留学生関連）</p> <p>近年留学生数が少なくなっているため、受給対象者が少なくなっている。</p>	

③改善案（方法）について

短大との交流イベントに関しては、学生組織との面談を通し、学生のニーズ把握に取り組みたい。手作りイルミネーション企画への参加については、ゼミナール活動の一環と位置付けられるよう、教務委員会とも連携を行う。学生の意見要望の把握のために、学友会と学生支援委員会の座談会を行う。

（留学生関連）

掲示板やゼミを通じて各種奨学金の情報を留学生に周知し、利用可能な学生に連絡する。

④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について

新入生オリエンテーションの際に行っている新入生歓迎のためのウェルカムパーティを学外研修とし、ゼミナールを中心とした学校適応の促進を積極的に図る。またこの研修を徐々に学友会主導で行えるように指導をし、学生が主人公の学校環境づくりにつなげる。また、学友会との面談・座談会を通して、大学生生活全般に関する意見・要望の把握と、短大との交流イベントの発展方法について指針を得る。

（留学生関連）

学内外の奨学金支給制度の情報を留学生に周知する。

基準・基準項目	基準2 2-8 教員の配置・職能開発等
記入担当者	学部長（成田暢彦）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について</p> <p>学部では、学生定数に沿って設けられた基準の 26 名を遵守するように、教員を公募している。</p> <p>平成 28 年度より、委員会組織を一部改編し、常置委員会として、自己点検・評価委員会、個人情報保護委員会、人権委員会、中期計画推進委員会、教育研究センター運営委員会、情報センター運営委員会、図書委員会、学部運営委員会、入試広報委員会、教務委員会、キャリア支援委員会、学生支援委員会、国際交流委員会、高大連携委員会等を設置している。</p> <p>休退学者削減に向けては、プロジェクトチームを解散し、新たに設置した「コースミーティング」において、学長の下にコース責任者が参加し検討を行い、教養教育を始めとする初年次教育の強化に向けて、大学リテラシーの着実な実践や共通プログラムの開講などに取り組んでいる。</p> <p>FD については、授業方法の工夫を学内全体に普及させることを目的に実施しており、参加者は、着実に増加しており、少なくとも全教員が年一回は参加するように改善された。</p> <p>また、「社会人基礎力アンケート」については、平成 28 年度より中止している。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>遵守しており、課題は無い。</p>	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>遵守しており、課題は無い。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について</p> <p>平成 28 年度と同様に、FD への積極的な教員の参加を継続させる。</p>	

基準・基準項目	基準 2 2-9 学修環境の整備
記入担当者	教務委員長（巢宇燕）
自己判定	基準項目を満たしている
①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 変更点はない。	
②課題や問題点について 問題点はない。	
③改善案（方法）について 改善点はない。	
④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について 特記事項なし。	

基準・基準項目	基準3 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
記入担当者	学長（高木弘恵）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成27年度自己点検評価書と比較し、平成28年度の新しい活動や変更になった点について</p> <p>平成28年度は、理事長が新学長として選出され、大学における意思決定の「理事会」への反映、あるいは、「理事会」における決定事項を大学運営に反映させることが、より円滑かつ効果的になされるようになったこと。そして、本学がめざす、学生への貢献、学園・姉妹校への貢献、地域への貢献も更に円滑かつ効果的に進展した。</p> <p>また、新たに「コースミーティング」を設置することで、大学の意思決定組織の整備を行った。メンバーは、学長（議長）、学部長、学科長、学長補佐、各コース責任者、入試広報室長、事務局長で構成され、原則、毎週水曜日2限に開催されている。ここでは、各コースのゼミ担当者たちの現場の声を汲み上げ、それを構成メンバーである幹部とコース責任者がとりあげ、情報を共有し、対策を提案するという新たな機能が創出されている。</p> <p>理事長が学長を兼任することで権限が一極に集中するものの、「大学評議会」、「教授会」及び「研究科委員会」については、それぞれ規程に沿って組織され、責任についても明確であり、各組織での事案に対応できる体制となっている。また、「大学評議会」で審議された事項は、「教授会」で報告されるとともに、その議事録は全ての教職員に周知され情報共有が行われており、「大学評議会」と「教授会」、「研究科委員会」との連携により、本学の意思決定はこれまで通り円滑に行われている。</p> <p>理事長による学長兼任が実現されたことにより、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップは、より円滑かつ効果的になった。</p> <p>大学の運営に関しても、学長は、「大学評議会」の議長として、大学運営の指針となる「新中期計画」及び「経営改善計画」の策定を行い、組織運営目標とその方向性を明確にしたうえで、「教授会」、「学部運営委員会」、「研究科運営委員会」等を通じて計画的な業務執行に努めている点に変わりはなく、大学の意思決定と業務執行における学長としてのリーダーシップは、より適切に発揮されている。</p> <p>また、新たに発生した課題に対しても、「大学評議会」や「コースミーティング」等で教職員の意見を聞き、学長権限の適切な行使に努めている。</p> <p>建学の精神に沿った実践教育を重視したカリキュラムの編成及び運用カリキュラムの質的向上を支える教育改革に向けて、学長直轄の委員会組織として設置された「キャリアガイダンス推進委員会」を改廃し、学長直属の「キャリア支援委員会」と「教育研究センター運営委員会」でその内容を継承した。後者は、教育改革の新たな取組や外部資金獲得のための企画調査業務</p>	

や組織的な FD 活動等を積極的に行っている。

平成 24(2012)年度から導入された教員の自己評価制度も引き続き実施され、教育研究活動の活性化に向けてのインセンティブになっている。

以上、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制が確立されたことにより、学生の成長を第一に学内運営が進んでいる。

②課題や問題点について

17の委員会・センター等が学長直属として設置されており、理事長を兼任している学長への負担が加重されている。

「コースミーティング」は権限と責任が明確化されていないという問題を抱えている。

③改善案（方法）について

学長直属の委員会、センター等のスクラップ&ビルドを行い、大学の意思決定の仕組みを整え、学長のリーダーシップが行き届くように委員会をよりシンプルにすべく再構築する。また、役職間の情報共有を進め、学長の補佐体制をより強力に押し進め、大学運営に取り組む。

「コースミーティング」の問題に対しては、学部長を中心に、その規程等を整え、その権限と責任を明確にする。

④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について

「2018 年問題」を直前にして、円滑かつ効果的な入試広報活動が最重要課題となり、結果が求められる。特に、一般入学生の増加が求められ、結果を出すためには女子生徒へのアピールも必要となる。また、スポーツ学生の確保は堅守し、姉妹校からの進学者も増加するように工夫が必要となる。大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップは、定員確保を達成するための推進力として収斂すべきである。そのためには、入試広報活動における課題を学内全体で共有し、入試広報活動への貢献を最優先することで、委員会のスクラップ&ビルトを徹底していく必要がある。

理事長は、学長を兼任しているため、「理事会」と直結・連携して大学運営をすることが可能な体制が整っている。一方、17の委員会・センター等が学長直属として設置されている現状では、学長の激務が続く。したがって、学長のリーダーシップが円滑かつ効果的に発揮できるよう、学長補佐や事務局長をはじめとする学長の補佐体制の在り方を更に検討し、役職間のコミュニケーションの緊密化を図りながら、大学運営に取り組んでいく。

基準・基準項目	基準3 3-4 コミュニケーションとガバナンス
記入担当者	学長（高木弘恵）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 理事長が新学長として選出され、理事長による学長兼任が実現されたことにより、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が格段に進んだ。また、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営がより円滑かつ効果的に機能するようになった。</p> <p>新学長は、年度初めに、教員全員と 30 分間の個別面談を実施した。開学以来、初めての試みであり、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営に向けて、効果をあげた。</p> <p>委員会構成においては、原則、すべての委員会が学長直属となり、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が可能となった。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>課題としては、学長の負担が大幅に増加したことである。問題点としては、改革が促進される一方で、一部の規程等の修正が追いつかなくなっている部分がある。</p>	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>学長の負担が増加するなか、学長補佐の関与がより重要となる。規程等の修正については、学部長を中心に総務課の協力を得て、実行していく。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について</p> <p>次年度に向けた新たな方向性の一例として、地域に根差した本学と名古屋経営短期大学が連携した「地域連携センター【仮】」の設置がある。これは、「ヨコ」のコミュニケーションとガバナンスを展開し、入試広報的にも新たなインセンティブになりうる。</p> <p>委員会に関しては、スクラップ&ビルドを推進する。例えば、「高大連携委員会」については、「入試広報委員会」に吸収させ、小委員会として活動を続けていく。「国際交流委員会」は改廃して、海外インターンシップ部門については、他のインターンシップと同様に、キャリア支援委員会で担当し、一人でも多くの学生が種々多様なインターンシップに参加するよう指導し、参加率を上げていく。国際交流部門については、「地域」を「国際」にまで拡大解釈することで、上述した「地域連携センター【仮】」で担当する。</p> <p>このセンターは、短大との協働のセンターとなるため、短大と共有できる活動と個別に対応すべき活動に分かれる点に留意する必要がある。</p>	

基準・基準項目	基準4 4-1 自己点検・評価の適切性
記入担当者	自己点検・評価委員長（加藤悟）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成27年度自己点検評価書と比較し、平成28年度の新しい活動や変更になった点について 平成28年度より、自己点検・評価委員会は、大学評議会の所属から、学長直下の委員会に位置づけが変更された。また、学部長と学科長の兼務が解消された。</p>	
<p>②課題や問題点について 課題は無い。</p>	
<p>③改善案（方法）について 課題は無い。</p>	
<p>④次年度（平成29年度）への目標や計画について 予定通り、平成29(2017)年度に、部門別自己点検・評価を実施する予定である。</p>	

基準・基準項目	基準4 4-2 自己点検・評価の誠実性
記入担当者	自己点検・評価委員長（加藤悟）
自己判定	基準項目を満たしている
①平成27年度自己点検評価書と比較し、平成28年度の新しい活動や変更になった点について 変更点はない。	
②課題や問題点について 課題は無い。	
③改善案（方法）について 課題は無い。	
④次年度（平成29年度）への目標や計画について 予定通り、今年度の評価結果をWebサイトで公開する予定である。	

基準・基準項目	基準4 4-3 自己点検・評価の有効性
記入担当者	自己点検・評価委員長（加藤悟）
自己判定	基準項目を満たしている
①平成27年度自己点検評価書と比較し、平成28年度の新しい活動や変更になった点について 評価書に変更点はなく、記述通り、平成28(2016)年度より、各委員会の活動評価を毎年実施している。	
②課題や問題点について 課題は無い。	
③改善案（方法）について 課題は無い。	
④次年度（平成29年度）への目標や計画について 予定通り、平成29(2017)年度に、部門別自己点検・評価を実施する予定である。	

基準・基準項目	基準A A-1 大学生の就業力育成事業
記入担当者	キャリア支援委員長（石橋健一）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について</p> <p>基準A-1 は、「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化（三重大学グループ、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業テーマA：文部科学省事業、平成 24～26 年度、以下、テーマA）」、「中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及（名古屋産業大学グループ、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業テーマB：文部科学省事業、平成 26～27 年度、以下、テーマB）」の事業採択による評価基準であった。これらの事業は平成 27 年度に終了をし、テーマAは最終評価：S、テーマBは最終評価：Aを獲得し、成功裏に終了した。同時に、これらの事業参加により、「A-1-① 社会人基礎力の育成を重視した学部教育（企業や地域との連携）、A-1-② アジアで活躍するためのキャリア支援（企業や海外の大学等との連携）、A-1-③ 学生が学習成果を自己確認できる就業力評価（高等学校や企業等との連携）」を推進することが可能となった。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>文部科学省による大学教育改革事業として、COCやCOC+などが公募された。しかし、本学は、公募条件（収容定員充足率 70%以上）を満たしていないことから、外部予算の獲得に参加することができなかった。大学教育改革に関する事業は試行的要素が多いことから、前述したような外部資金を用いて試行錯誤を行った後に、正規科目やカリキュラムへフィードバックを行うことが必要である。</p>	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>大学教育改革に関する公募事業に応募できるよう、定員充足率を満たすことが必要である。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について</p> <p>平成 29 年度は定員充足率を 70%満たすことができるよう入学者の増加、および退学者の減少を行う。</p>	

基準・基準項目	基準 A A-2 学生支援推進プログラム（文部科学省採択事業）
記入担当者	キャリア支援委員長（石橋健一）
自己判定	基準項目を満たしている
①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 変更なし。	
②課題や問題点について 実施上の問題点として、以下の 3 点がある。 1) 海外語学研修や海外インターンシップを履修する学生が少ないこと 2) 履修を希望しても学力の問題（学力不足） 3) 費用負担の問題などのため海外での実習ができないこともある。	
③改善案（方法）について ②に対応して、改善案を挙げる。 1) 学生が、海外での実習に対する親近感（海外活動を身近に感じる）を持たせる 2) 語学の学修について授業方法や教授法の工夫、評価方法の工夫などにより語学力と教養の養成する 3) 政府による海外留学奨学金の確保や学内独自の海外留学のための奨学金の増額する。	
④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について ③の改善策ごとに、それぞれの目標を挙げる。 1) 育達科技大学からの交換留学生や短期留学生との交流を増やすことにより、異文化への理解と親近感が醸成されること 2) 授業方法の改善を行い語学能力と教養が身につくこと、3) 政府による海外留学奨学金への応募を行うこと	

基準・基準項目	基準 B B-1 高大連携
記入担当者	高大連携委員長（岡村聖）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 平成 27 年度自己点検評価書以降の新たな連携協定校は次の 2 校である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県立岡崎商業高等学校（平成 27 年 6 月） ・長野県阿智高等学校（平成 28 年 3 月） <p>高大連携協定締結校とはさまざまな連携活動を行っている。さらに、協定未締結ながら、岐阜県立加茂農林高等学校、愛知県立海翔高等学校とも連携活動を実施している。</p> <p>特筆すべき高大連携活動としては、愛知県立岡崎商業高等学校との連携事業として、本学留学生による中国語講座（平成 28 年 3～7 月、30 時間）の実施と、台湾インターンシップ 10 日間（平成 28 年 8 月）の実施があげられる。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>高大連携推進にあたっての課題は、以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携協定校は、大学に進学する生徒が多い普通高校ではなく、専門高校が中心で、これらの高校は就職希望の生徒が多いという状況から、高大連携協定校からの入学希望者が少ない。 ・学校長が価値を認め連携協定に至ったものの、高校側に連携推進の対象となる具体的な教科や担当教員が存在しない場合、活動が立ち上がらない。 ・農業高校の教科である課題研究が連携推進の対象である場合、年度末にある高校内発表会を向けて連携を進めることになる。担当教員は年度毎に一つのテーマを担当するため、高校側の方針で本学と連携を行っていたテーマを選択できない場合、それまでの活動が止まってしまう。 ・高校側のカリキュラム変更により、連携推進の対象となってきた教科が無くなった場合、それまでの活動が止まってしまう。 ・担当教員や学校長が転出・退職した場合で、高校側で連携活動が後任に引き継がれない場合、連携推進体制を再構築しなければならない。 	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>まず、現在動いている連携活動について、連携活動の当事者ではない人々（連携協定校であっても当事者でない教員や生徒を含む）に WEB や SNS 等を使って魅力的に情報発信を行う。</p> <p>また、地域に対する訴求効果が高い新規事業として、愛知県立高校で唯一である普通科環境防災コースにおける連携授業の実施や、地元で大学が無く UJI ターンにより大学卒業生を確保したい岐阜県高山市大学連携センターとの連携推進を検討する。</p>	

なお、以下に示す例のように、間接的に高大連携が果たしている役割を学内に周知する。

- ・ 広報活動ではなく高大連携活動という立場をとることで高校内に入りやすいこと
- ・ スポーツを主とした目的として入学する学生が同じ高校から複数いる場合、特待の枠は一つであるため、高大連携が二人目のインセンティブとして機能する場合がある（実例あり）。

④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について

平成 29 年度の計画は以下の通りである。

- ・ 現在動きのある連携活動の継続・推進による高大連携協定校との良好な関係の維持
- ・ 学内外に向けた現在や過去の高大連携活動の情報発信・共有の充実による高大連携活動の価値向上
- ・ 地域に対する訴求効果が高い新規事業の立ち上げ
- ・ 愛知県立海翔高等学校普通科防災コース科目「防災情報」における連携授業の実施
- ・ 高山市大学連携センターとの協議の開始

基準・基準項目	基準 B B-2 域学連携事業
記入担当者	教育研究センター長（石橋健一）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について</p> <p>「B-1-① 大学と地域の連携による学生、市民のまちづくり、生涯学習活動への参加」に記載がある、「教員が瀬戸市の小学校に赴き、理科教育や発達障害支援を行ってきた。また、瀬戸市の小中学校の教員を対象とした特別支援教育（発達支援）講座も実施してきた。」は中止となった。</p> <p>「B-1-② 地域文化の創出や交流活動の実施」では、「平成 25(2013)年度総務省『域学連携』実践拠点形成モデル実証事業「長期滞在型農山村インターンシップを活用した全村博物館構想の推進」」の事業実施期間が終了した。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>域学連携事業を実施するには、当該地までの交通費（学生、教職員）等の費用が発生することから、十分な予算を確保することが必要である。</p>	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>学内での事業実施に伴う予算確保や学外の予算を確保することが必要である。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について</p> <p>限られた予算の中で、地域と連携し、市民のまちづくり、生涯学習活動に参加することを目標とする。</p>	

基準・基準項目	基準 B B-3 学生交流支援制度
記入担当者	国際交流委員長（福本陽介）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 海外インターンシップ提携先として、日本ワーキングホリデー協会と提携を結び、シドニーで初の長期インターンシップを実施できる段取りを整えた。</p> <p>また、2016 年 12 月には台湾国立聯合大学と交換学生・学術交流・環境教育に関する協定を、台湾建台高等学校とは国際高大連携事業にかかわる協定を交わし、学生・教職員の交流先を新たに開拓した。また、台北の福華大飯店とインターンシップ実施に関する協定を結ぶ運びとなっている。</p>	
<p>②課題や問題点について</p> <p>オーストラリア語学研修、台湾語学研修、砂漠の植林活動、海外インターンシップなど、海外遠征企画が充実しているものの、在学学生数の減少、学生の属性分布（スポーツ学生の割合の増加）などにより、長期休暇中に実施される企画に参加可能な学生数が減少している。</p> <p>また、海外インターンシップや交換留学などにあたっては、本学学生が十分な語学力を有していないことが、派遣上の一つの課題となっている。</p> <p>さらに、自己負担金のかかる企画の場合、家庭がその費用を負担できるかどうかも考慮する必要がある（本学は奨学金支給制度などのサポート体制は整えている）。</p>	
<p>③改善案（方法）について</p> <p>海外研修や海外インターンシップに興味を示す学生もいる反面、クラブ活動のスケジュールの関係や、語学力、金銭的理由などにより参加を躊躇する学生もいる。すべての企画に一定の人数を集めることは難しいため、各企画を交代で隔年実施したり、実施時期を変更するなどして、運用可能な形で実施することを検討する。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について</p> <p>各企画が長期的・安定的に実施できるよう、企画の開催時期・開催方法を検討する。</p>	

基準・基準項目	基準 B B-4 砂漠の植林活動
記入担当者	国際交流委員長（福本陽介）
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 平成 13 年度から「名古屋産業大学緑の協力隊」として 11 回の植林ボランティアを実施してきた。毎年秋、名古屋市栄地区で行われる「環境デーなごや」にもエコサークルの学生が出展し、中国内モンゴルの砂漠での植林活動などを紹介し、参加した市民と交流を行っている。</p>	
<p>②課題や問題点について 緑の協力隊のうち、外部参加者は多数がリピーターで、高齢化に伴う参加者数の減少が著しい。また、本学の参加者は毎回ほとんどサークル「eco サイクル部」の部員で、一般学生の関心が薄い。</p>	
<p>③改善案（方法）について 植林活動は本学だけでなく、名古屋経営短期大学学生も参加可能な企画であるが、両学ともに研修や実習が植林活動実施時期と重複している。短大の実習は例外とし、その他の任意の企画については隔年実施・一定数の参加者が集まる時に実施するなど、現状に見合った開催方法を検討する。</p>	
<p>④次年度（平成 29 年度）への目標や計画について 緑の協力隊については、外部参加者と連絡を取り、日程調整をした上で、学内外にできるだけ早めに周知し募集を行う。</p>	

基準・基準項目	基準 B B-5 ISO14001 認証継続事業
記入担当者	ISO 推進委員長 (成田暢彦)
自己判定	基準項目を満たしている
<p>①平成 27 年度自己点検評価書と比較し、平成 28 年度の新しい活動や変更になった点について 平成 28 年度に実施した外部審査および内部審査でも「適合」と判断され、B-5-①および②の 基準を継続して満たしている。</p>	
<p>②課題や問題点について 学生の内部環境審査員への受講も多く、課題は無い。</p>	
<p>③改善案 (方法) について 課題はない。</p>	
<p>④次年度 (平成 29 年度) への目標や計画について 外部審査及び内部審査の継続した実行が必要である。</p>	